

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部北部建設局北部建設課
委 託 業 務 番 号	令和6年度長北建第11111号
委 託 業 務 名 称	市道木之本南北1号線用地再調査等委託業務
委 託 業 務 場 所	長浜市木之本町木之本
業 務 の 概 要	市道木之本南北1号線の拡幅に伴う、用地の再調査
履 行 期 間	契約締結日の翌日 から令和7年3月31日
契 約 年 月 日	令和6年1月6日
契 約 額 (税 込)	2, 145, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市東上坂町812-1 [商 号 又 は 名 称] 株式会社キミコン滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は令和5年度一般競争入札を経て、上記の業者が業務を委託した道路用地調査を再度、調査するものである。 調査にあたっては、地権者や近隣住民との人間関係、信頼関係を構築する必要があり、上記の業者は前回の調査において信頼を得ている。 このことにより、上記の業者が委託することで円滑に事業を進めることや工期を短縮することが可能であることから選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。